

# 各種事業の展開（その他の保健事業）

---

令和3年度第1回 健康づくり推進協議会

令和4年3月10日



全国健康保険協会 島根支部

協会けんぽ



# 1. 「健康経営®」の普及・促進

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

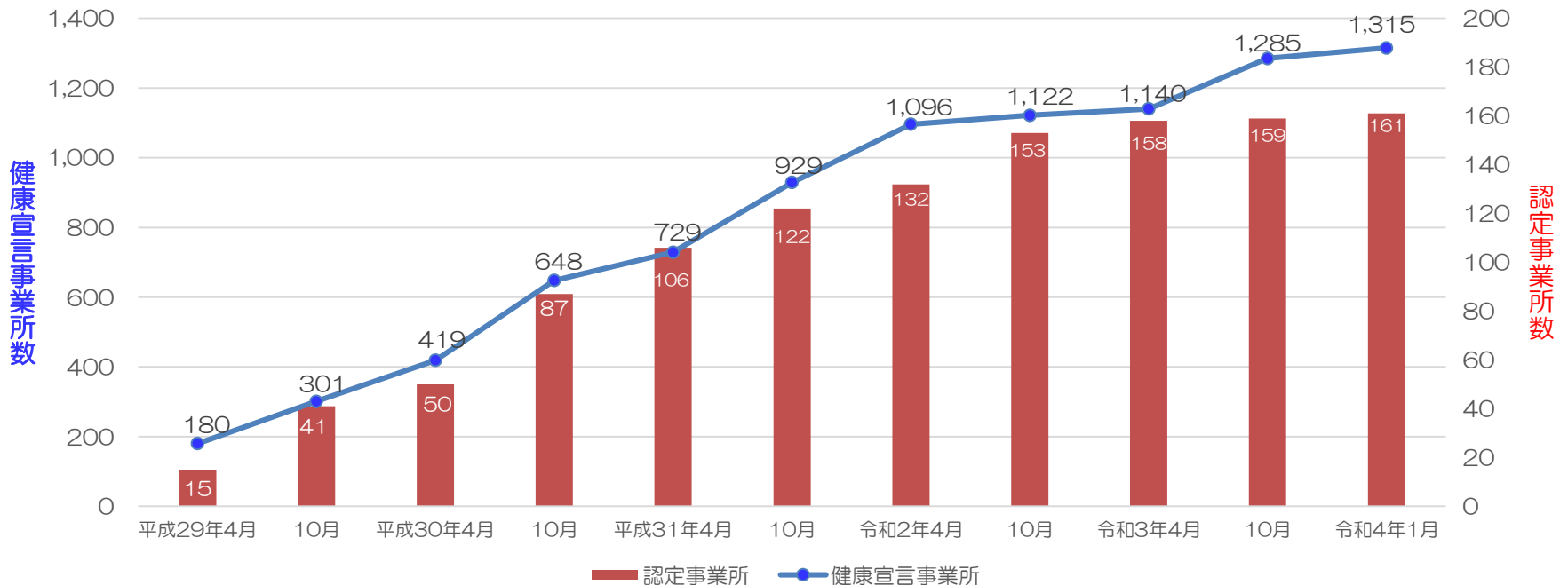
## (1) 健康宣言事業所及び認定事業所の拡大

### ① ヘルス・マネジメント認定制度の実施状況（令和4年1月末時点）

健康宣言事業所	1,315事業所
支部目標件数※	1,350事業所
認定事業所	161事業所

※令和3年度より、各支部で健康宣言事業所数の目標値設定

### 【健康宣言事業所数の推移】



- ② 事業所訪問（事業所まるごと対話）による「健康宣言」の促進  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

## （２）ヘルスアップサポート事業の実施

- ① 「ヘルス・マネジメント認定制度」認定事業所等に対する健康づくり支援事業
- i) 健康づくり出前講座【対象：認定事業所・健康宣言事業所】
  - ii) 健康測定機器の貸し出し  
（血管年齢測定器6台・肺年齢測定器4台・体組成計2台・全自動血圧計2台）
- ② 申込状況【令和4年1月末時点】（ ）内は令和2年度実績  
健康づくり出前講座 23件（44件）、健康測定機器貸出40件（87件）  
※健康づくり出前講座の4件はリモートによる実施  
※健康測定機器の内訳：血管年齢25件・肺年齢0件・体組成計10件・血圧計5件  
肺年齢測定器は、新型コロナウイルスにより今年度の貸出実施なし

## 2. 加入者等への意識啓発・情報提供（ポピュレーションアプローチ）

### （1）いきいきチャレンジウォーク2021

#### 【事業概要】

例年開催しているウォーキング大会について、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としていたが、今年度は事業テーマを「コロナ禍における運動不足の解消」とし、例年の会場集合形式からWEBツールを活用したスタンプラリー形式にし、開催期間も1カ月へ変更して実施。

#### 【事業状況】

- ・実施期間 : 令和3年9月18日から令和3年10月17日
- ・参加方法 : 設定されたコース上にある二次元バーコードを読み取るスタンプラリー
- ・参加者数 : 901人（令和元年度230人）

参加者の年齢構成は、40歳代と50歳代が544人と6割を占めた。また、WEBを通じてアンケートも実施。アンケート結果からは、企画に対して概ね好評のご意見をいただき、コロナ禍での従来の開催方法ではない新しい開催方法として、一定の成果は得られた。

一方で、二次元バーコードの設置場所等に関するご意見、ご要望もいただいた。

これらのご意見やご要望をもとに、健康課題である「運動習慣の低さ」の周知及び改善に繋がる次年度の実施方法の検討を図る。

## (2) 健康保険委員の拡大の取組み

### 【事業概要】

協会けんぽと事業所との橋渡し役を担っていただく健康保険委員の拡大に向けた取組みとして、文書勧奨を実施。

### 【健康保険委員数の推移】



### 3. 未治療者受診勧奨（ハイリスクアプローチ）（新規）

#### ○健診機関からの受診勧奨業務

##### 【事業概要】

健診結果（血圧値または血糖値）にて要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者（以下「未治療者」という。）に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防止する。

- ・対象となる未治療者が生活習慣病予防健診を受診した健診実施機関に勧奨業務を委託実施。

#### 1. 対象者

生活習慣病予防健診受診者で事前に協会から文書による受診勧奨（一次勧奨）が実施されているもののうち、次のいずれか1つ以上に該当する者。

- |               |            |
|---------------|------------|
| ①収縮期血圧        | 180mmHg以上  |
| ②拡張期血圧        | 110mmHg以上  |
| ③空腹時血糖        | 160mg/dl以上 |
| ④HbA1c（NGSP値） | 8.4%以上     |

#### 2. 令和3年度 実施期間・実施方法

令和3年4月～令和4年3月

支部から勧奨対象者リストを送付し、健診実施機関は対象者本人へ電話による受診勧奨（二次勧奨）を最大2回実施し、勧奨結果を支部へ報告する。

#### 3. 事業状況

- ・生活習慣病予防健診機関52機関のうち、13機関で実施。
- ・13機関以外で受診した者へは、支部から文書による二次勧奨を実施。そのうち、受診者の電話番号がわかる者へは、電話による二次勧奨を実施。

## 4. 重症化予防対策（ハイリスクアプローチ）

### ○糖尿病性腎症重症化予防対策

#### 【事業概要】

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・治療中断者を受診に結びつけるとともに、糖尿病通院者で生活指導が必要な人に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。

- ・ 島根県の重症化予防プログラムの基準に基づき対象者を選定し、外部専門機関に重症化予防指導の参加勧奨および重症化予防指導を委託実施。

#### 1. 対象者

生活習慣病予防健診受診者（島根支部加入で島根県内居住）のうち、次の①～③すべてに該当する者。

- ①HbA1c（NGSP値）6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上
- ②尿タンパク + 以上
- ③eGFR30（ml/分/1.73m<sup>2</sup>）以上90（ml/分/1.73m<sup>2</sup>）未満

#### 2. 令和2年度の事業結果

- ・ 案内対象者数458人 参加申込者数18人  
参加申込者18人のうち、12人の主治医が保健指導に同意  
主治医が同意した12人に対して保健指導を実施し、8名が最終評価実施。
- ・ 事業開始時から終了時まで、コロナ禍であったため、参加申込も指導成果も前年度に比べると影響を受けたかと考えられる。  
結果として、8名のうちeGFRは3名が改善を示し、HbA1cは3名が改善を示した。
- ・ 評価後行った主治医へのアンケートについては、前年度同様に概ね良い評価で今後も利用したいとの回答を得た。



### 3. 令和3年度 事業期間・目標

令和3年6月～令和4年3月（令和3年6月30日～令和3年7月31日で参加勧奨）  
10人の重症化予防指導プログラム参加を目標とする。

### 4. 事業状況

- 参加勧奨期間中に8人の申込み。
- 外部専門機関に委託し、重症化予防指導を実施。 委託先：株式会社すせり

### 5. 実施方法

